

令和2年8月24日

各保護者 様

佐賀県立牛津高等学校長

牛津高校空調整備における今後の予定について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

本校の空調設備についてですが、現在 PTA により設置（平成26年7月）されており、その設置費用・電気代等についても各保護者様が負担いただき運用していますが、今回、別添「県立学校における空調整備方針について（県教育委員会）」のとおり、県立高校の空調設備について県の負担により整備、更新等がなされていく方針となっています。

また、これにより、来年度以降は PTA による空調に関する負担を別紙のとおり、見直す予定となりますので、お知らせいたします。

**【お問い合わせ先】**

佐賀県立牛津高等学校 事務室

電 話：0952-66-1811／FAX：0952-51-5008

メー ル：ushidukoukou@pref.saga.lg.jp

## R3年度以降の空調負担金について

牛津高校 PTA による設置空調の負担については、現在は本年5月の PTA 総会資料で報告のとおりですが、今後の「空調設備の設置費用」は県による負担となるため、令和3年度以降は電気代と日常の保守点検費用の負担をお願いすることを予定しています。

### 【現在（令和2年度）】

生徒一人あたり、月額 650 円（年額 7,800 円）

<内訳>○設置費用（借入金の償還分）

・借入残高 5,886 千円（令和3年3月末日見込）

○電気代

○保守点検費用

### 【令和3年度以降】

生徒一人あたり、月額 500 円（年額 6,000 円）

<内訳>○電気代

○保守点検費用

# 県立学校における空調整備方針について

令和2年8月 佐賀県教育委員会

- ・ 県立学校の空調整備は、長期休業中の補習の対応として PTA による設置が始まり、授業中の仕様や専門資格の取得や進路指導などの教育目的も含め、整備が進んできました。
- ・ 近年の地球温暖化による気温上昇を背景に、学校環境衛生基準の見直しや家庭でのエアコンの普及が進み、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休校により夏季休業中に授業を行う必要がでてくるなど、子どもたちを取り巻く学習環境が大きく変化しています。
- ・ このことから、生徒に安全で安心な学習環境を確保するため、県内すべての県立学校の普通教室について、公費により空調設備の整備を行います。

## 【今後の空調設備の整備方針】

< 県による公費負担 >

- ① 現在、普通教室に空調が未設置となっている県立高校（4校）に、公費により空調設備を設置します。

→ 全校の普通教室に空調が整備された環境を整えます。

- ② 現在、PTA で設置されている空調設備は、令和2年度末をめぐりに県に譲渡していただき、その後の、法定点検費用や修繕費用は県の負担により実施します。
- ③ 既に PTA で銀行等からの借入により設置されている学校で、未償還金がある場合は、償還時期に合わせての県が負担します。

→ 令和3年度以降は空調設備の設置費用について、各生徒・保護者に負担が残る学校が無いようにします。

- ④ 空調設備の今後の更新は、空調設備の状況や教室の使用状況等を踏まえながら、県が計画的に実施します。
- ⑤ 特別教室についても、空調設置の対象教室を検討し整備を行っていきます。

< 保護者負担分 >

- ⑥ 空調運用に係る電気代、清掃等の保守点検費用は、これまでどおり PTA を通じて保護者の方へ負担をお願いします。

## ～このように変わります～

これまで

### 【PTA による既設置校】

- ・ PTA から学校へ空調の設置申請により整備
- ・ 設置費用、運転経費（電気代、点検費用、修繕費等）を全て PTA（保護者）で負担  
(PTA 設置校の平均で毎月一人あたり約 600 円を負担)

### 【現在未設置校】

- ・ 空調を設置していないため  
費用の負担なし

空調設備を県に譲渡



今年度末をめどに、  
県で空調設備を設置



これから

### 【空調設備】

- ・ 空調設備に係る法定点検費用、修繕、機器の更新は県が実施します。
- ・ 更新は、設備の状況や教室の使用状況等を踏まえ、計画的に進めていきます。
- ・ 特別教室の整備についても、対象教室を検討し整備を行っていきます

### 【費用の負担】

- ・ PTA による既設置分の借入残金（未償還金分）は県が負担します。
- ・ 法定点検費用、修繕費、空調設備の更新費用は県が負担します。
- ・ 空調運転に係る電気代・保守点検費用は PTA を通じて保護者負担をお願いします。（※負担額は、空調の使用状況等によって学校で異なりますが、生徒一人あたり、毎月 300 円～500 円程度を想定しています。）

### 【お問い合わせ先】

佐賀県教育委員会教育総務課 学校施設担当

電話：0952-25-7224 / FAX：0952-25-7281

メール：kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp